

墜落防止、粉じん対策重点

コスモスの入札評価要請

厚生労働省は、第11次労働災害防止計画案をまとめ、24日に開いた労働政策審議会安全衛生分科会に提示した。計画では、重点対策として建設工事などの墜落・転落災害防止やトンネル工事などでの粉じん障害対策の推進など8項目を掲げている。

また、企業に建設労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の自主的な導入を促すため、公共事業で同システムへの取り組みを評価する入札制度の積極的な導入を各発注者に要請する。同省は、2月20日に予定している次回分科会で計画の最終的な内容を固め、3月末に11次計画を策定する。

建設業の労災対策では、▽元請けによる一括管理の充実▽専門工事業者の安全衛生管理能力の向上▽墜落・転落災害防止対策の強化▽建設機械災害防止対策▽土止め先行工法の普及定着▽発注者による安全衛生への配

慮——などを促進する。建設業の死亡災害の4割以上を占める墜落・転落災害の防止に向けては、足場先行工法や手すり先行工法の普及を図るとともに、労働災害が多発している作業の安全対策を充実させるための検討を進める。

24日の分科会では、山崎克也会連中小企業団体中央会常務理事が、「建設業の墜落事故は海外に比べて多く、先行型二把手すりの設置義務化など、きめ細かい対策が必要」と述べ、一層の対策強化を求めた。

粉じん障害対策では、じん師の新規の有所見者が多いトンネル建設工事やアーク溶接作業などの対策を重点的に推進する。トンネル建設工事については、粉じんへのばく露を低減するため、既存のガイドラインに基づいた換気の実施などを徹底する。

石綿障害予防対策では、建築物の解体作業に伴う被害を低減するた

め、吹き付け石綿の除去作業を実施する際に、電動ファン付き呼吸用保護具の使用の義務付けを検討し、必要な措置をとる。11次計画の期間は2008～12年度の5カ年で、計画案では07年比で死亡者数を20%以上、死傷者数を15%以上それぞれ削減する目標を設定している。

10次計画(03～07年度)で計画期間中に1500

人以上の削減目標を設定していた死亡者数は、07年の推計で1300人台となり、目標を達成する見通し。

死傷者数については、10次計画の目標で20%の削減を設定していたが、07年時点で目標達成は難しい見通しのため、11次計画案では実現可能な目標値として前計画を下回る15%以上の削減を設定している。